

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

第1回 自然部会

議 事 次 第

日 時：平成19年6月22日（金） 9：30～12：30

場 所：国土交通省 中央合同庁舎3号館10階 共用会議室A

1. 開 会

2. 議 事

(1)検討スケジュールと評価の流れについて

(2)各施策の評価について

・生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全と整備

(3)その他

3. 閉 会

【配布資料】

- ・ 議事次第等 資料-1
- ・ 「生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全と整備」
の評価について 資料-2

【参考資料】

- ・ 第1回委員会議事要旨(案)
- ・ 河川六法（平成19年度版）・その他政策レビュー対象施策等に関連する法令集
- ・ 河川環境の整備・保全に関連する答申等

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

自然部会委員名簿

(敬称略：五十音順)

谷田 一三 大阪府立大学大学院理学系研究科教授

辻本 哲郎 名古屋大学大学院工学系研究科教授

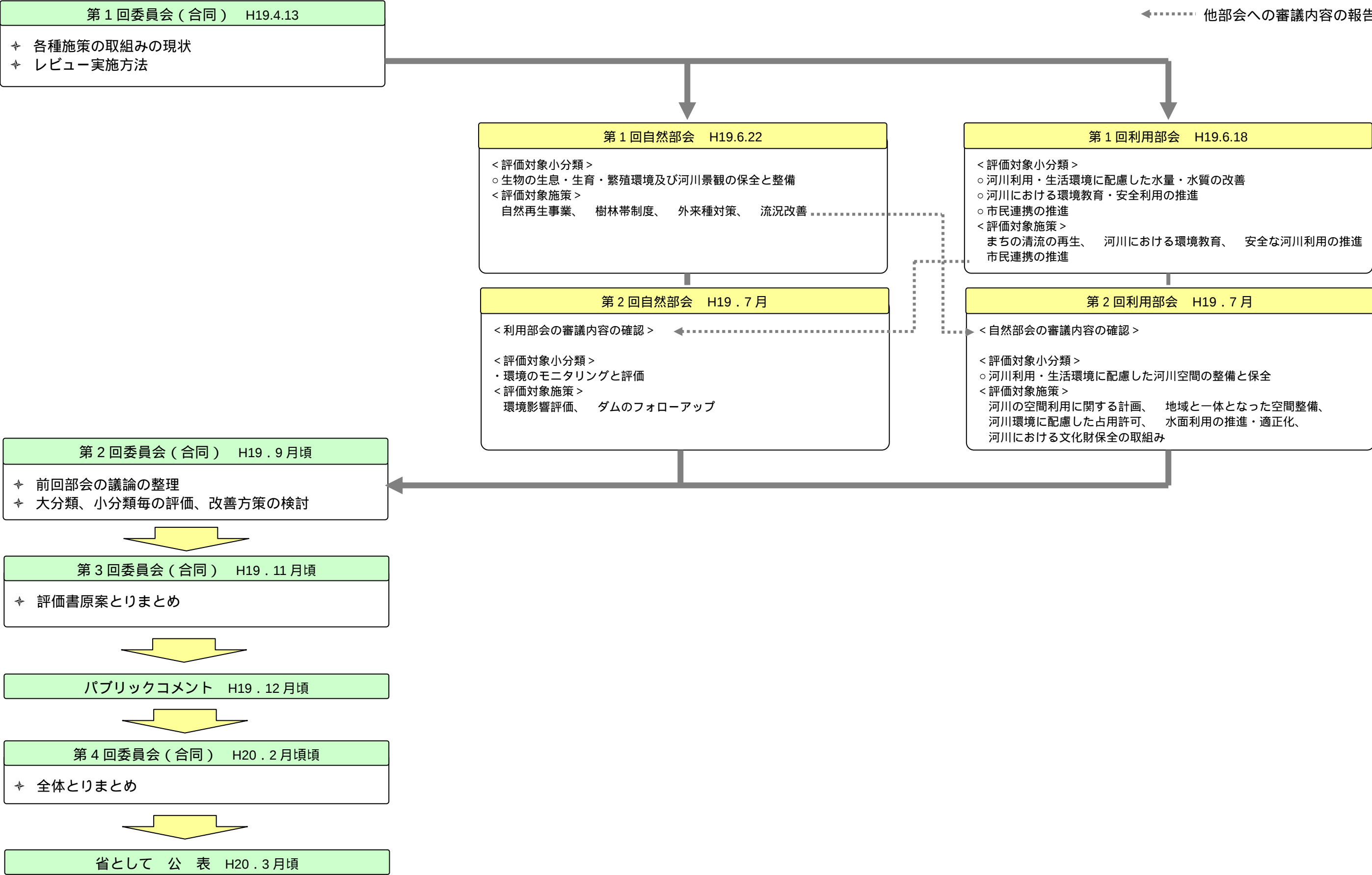
中村 太士 北海道大学大学院農学研究科教授

○ 山岸 哲 (財)山階鳥類研究所所長

鷺谷いづみ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

注) ○：部会長

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会 全体スケジュール（案）



政策レビュー委員会における評価対象施策

【評価対象施策の選定の考え方】

これまでに、河川環境の整備と保全のため、河川の自然環境(生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観)および河川利用・生活環境等に関わる様々な取組みが実施されてきた。
本政策レビュー委員会では、これらの取組みのうち、平成9年の河川法改正以降、取組みが強化された、または新たに開始された施策を評価対象としている。なお、これらのうち、既往の評価委員会で評価実施済みの施策(発電ガイドライン、清流ルネッサンス、多自然川づくり)は本委員会での評価は行わない。

大分類		小分類	施策名	H9河川法改正 1990199720002005				政策レビュー 対象施策
河川環境の整備と保全	河川・生物の生息・生育・繁殖環境・景観に関わる取組み	生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観の保全と整備	多自然型川づくり					
			多自然川づくり					
			自然再生事業					○
			樹林帯制度					○
			外来種対策					○
			流況改善	1964年				○
				正常流量設定				○
				ダム弾力的管理				○
			発電ガイドライン					
			魚がのぼりやすい川づくり					×
		環境のモニタリングと評価	環境影響評価					○
			ダムのフォローアップ					○
			河川水辺の国勢調査					×
	河川利用・生活環境に関わる取組み	河川利用・生活環境に配慮した河川空間の整備と保全	河川の空間利用に関する計画(河川環境管理基本計画)	1983年				○
			地域と一体となった空間整備(ふるさとの川整備事業からかわまちづくりへ)					○
			河川環境に配慮した占用許可					○
			水面利用の推進・適正化					○
			利用者間の調整(船舶通行方法の指定)					
			不法係留船対策					
			舟運					
			河川における文化財保全の取組み(大臣特別認可制度)					○
			水源地の水面利用(レクリエーション湖面整備ダム事業等)					
		河川利用・生活環境に配慮した水量・水質の改善	清流ルネッサンス・清流ルネッサンス					
			まちの清流の再生(環境用水)					○
			流況改善	1964年				○
				正常流量設定				○
				ダム弾力的管理				○
			発電ガイドライン					
	市民連携・環境教育に関する取組み	河川における環境教育・安全利用の推進	河川における環境教育					○
			水辺の楽校プロジェクト					
			「子どもの水辺」再発見プロジェクト					
			安全な河川利用の推進					○
		市民連携の推進	市民連携の推進					○

【凡例】

- は、河川法改正以降、取組みが強化された、または新たに開始された施策
- は河川法改正以前から取り組まれていた施策

政策レビュー対象施策欄における

- 「○」(黄色網掛け)は本委員会における評価対象とする施策、
- 「」は既往の委員会でレビュー実施済みの施策、
- 「×」はレビュー対象外の施策

政策レビュー委員会における評価対象施策

生物の生息・生育環境の改善にかかる取組み・・・自然部会

自然再生事業
樹林帯制度
外来種対策
流況改善
環境影響評価
ダムのフォローアップ

河川と人の関わりに関する取組み・・・利用部会

河川の空間利用に関する計画(河川環境管理基本計画)
地域と一体となった空間整備(ふるさとの川整備事業からかわまちづくりへ)
河川環境に配慮した占用許可
水面利用の推進・適正化
河川における文化財保全の取組み(大臣特別認可制度)
まちの清流の再生(環境用水)
河川における環境教育
安全な河川利用の推進
市民連携の推進

施策および政策の評価・今後の方向検討の流れ（案）

- 個別施策については、「実施状況」「効果」「実施手法・手続き」の評価を行う。
- 小分類としての評価を行うための視点を抽出する。
- 小分類を構成する個別施策（既往の評価済みの施策含む）の評価を元に視点毎に成果、課題を整理し、今後の方向について検討する。
- 大分類の評価は小分類の評価をもとに「河川環境の保全と整備」にかかる政策として今後の方向について検討する。

